

# 東日本大震災後の日本経済の 展望とあるべき政策<sup>1</sup>

---

震災復興にとどまらない経済成長に向けて

慶應義塾大学 大村達弥研究会

谷口裕樹 下山まり 木村倫嘉 佐藤まりや  
田中健登 納谷健太郎 橋本曜平 平石駿

2011年12月

---

<sup>1</sup> 本稿は、2011年12月17日、18日に開催される、ISFJ日本政策学生会議「政策フォーラム2011」のために作成したものである。本稿の作成にあたっては、大村達弥教授（慶應義塾大学）をはじめ、多くの方々から有益且つ熱心なコメントを頂戴した。ここに記して感謝の意を表したい。しかしながら、本稿にあり得る誤り、主張の一切の責任はいうまでもなく筆者たち個人に帰するものである。

# 東日本大震災後の日本経済の 展望とあるべき政策

---

震災復興にとどまらない経済成長を目指して

2011年12月

## 要約

本論文が目標とするのは『震災復興、そして経済成長』である。では、“復興”とは何か。ここで我々が考える“復興”とは、震災前から伸び悩み、震災を受けさらにダメージを受けた日本経済全体の回復と、震災で被害を受けた被災地の復旧とする。その目標までのプロセスとして、まず経済成長を妨げていた根本的な問題であるデフレ・円高の解消を図る。その上で被災地を含めた日本全体の“復興”を目指し、持続可能な日本経済成長のあり方について考えていく。

本論では、震災復興に取り組む前に、日本の経済成長を阻害する要因となったデフレ・円高問題をまず解決する。したがって震災後、慢性的な財政赤字や、歳出圧力をかける震災復興といった問題のもとで、デフレや円高の問題、2008年の金融危機、昨今のギリシャ危機などの国際的な経済環境に我が国は置かれているが、円高に直面する日本経済の継続的な発展を可能にするために、どのような金融政策が望ましいのかに関して論述する。金融政策によってデフレを解消することが可能であるのか否かに関しては、その問題の根本は金融政策のみに帰結するものではなく、長期的にはこれらの問題を解決することが必要であるが、金融政策は特に短期的な経済活動に重要な影響を与えられ、震災からの復興、日本経済が成長するための素地を作る役割は大きいと考える。特に、急激な円高は国内輸出産業の競争力を引き下げ、経済全体への影響は大きく、その要因の多くはデフレの進行による他国通貨に対する日本円の購買力増加であると考えられる。そのため円高・デフレの問題を緩和するためには、日銀が政策目標としてインフレ目標を導入し、復興債の購入を行うことを提言する。

デフレ・円高の解消により震災復興・経済成長の素地の強化を図った後、被災地を含めた日本全体の復興に取り組む。この段階では電力供給不足・サプライチェーンの損壊・被災地での産業壊滅の問題を取り上げる。

エネルギー政策を短期的な視点で見ると、震災後の電力供給不足問題が今冬、来夏に再び深刻化することが懸念される。電力供給の問題には、電力需要の抑制が不可欠であるが、この電力需要調整は生産活動を抑制される企業にとって多大な負担を強いることとなる。そのため、電力供給サイドでは、ストレステストの一次検査クリアを条件に稼働停止中の原子力発電所を再稼働し、供給力の復旧を行わなければならない。また、当面の需要の抑制策としては、総量規制ではなく、消費者が不必要な電力需要から順に削減できる電力料金の値上げによる電力需要の抑制が良い。

被災地復興は日本経済全体の成長を視野に入れたものであるべきと考え、その考えのもと被災地の産業について論ずる。まず、震災により多くのサプライチェーンの生産が停止し、日本のみならず世界中に多大な悪影響をもたらした。これは日本経済の成長を阻害するものであるから、ただちに復旧されるべきである。そこで、中小企業を中心に「震災助成金制度」の設立を提案する。また、東北の産業を支える第一次産業を根本的に見直す必要がある。まず、農業において農業特区の設置を進めたい。生産効率の向上、収益力の増加、大型集約化が狙いである。具体的には、区画再編成による大規模な農地の集約、規制緩和による法人の参入、第三者機関による農地の管理指導である。続いて、漁業においても同様に特区制度を採用したい。こちらは漁業の集約化に加え、個別漁獲割当制度の導入、漁業権の解放を目指す。

最後に持続可能な日本経済のあり方について言及する。ここで取り上げるのは財政・産業体制や産業構造・長期的なエネルギー政策である。

財政面では、現在、日本の財政は持続的な経済活動をしていく上で効率性の欠如という構造的な問題を抱えている。その結果、累積赤字が積み重なっており、今回の震災の復興に必要な財源の捻出にも支障をもたらしてしまっている。この構造的な問題が続いてしまうと日本の経済活動をする上で必要な役割を果たすことが出来なくなってしまう。歳出面での特に大きな問題は少子高齢化に伴い増え続ける社会保障費である。歳入面では歳入の大幅な減少が続いているため 2011 年度一般会計予算 92.4 兆円の内公債金収入が 44.3 兆円を占めている状況である。日本経済が持続的に経済成長を続けていくには深刻な財政の歳入と歳出のアンバランスを解決して安定した社会保障など政府としての役割を果たしていける体制にする必要がある。そのために分析、提言を通して歳出面での構造を効率的にすることで無駄な支出を改善し、歳入面では少子高齢化の時代に合う構造に再構築することで効率性にかなった財政を打ち出す。これらを通して効率的な財政運営を行う小さな政府にすることで市場メカニズムを活かした効率的な経済にして成長を促す。

同時に産業構造の転換も推し進めたい。具体的には、少子高齢化の進行に伴い需要の増えるであろう医療福祉分野の育成である。育成のみならず規制緩和による基盤作りも求められる。また、現在発展途上であるが、急激な成長を見込めるアジア内需、中東や南米内需を取り込むことも重要である。具体的には、電力、鉄道などの社会インフラ事業の進出である。市場獲得のためには、研究開発を国が支援すること、相手国との友好関係の構築が肝心である。これら国内外の需要に合わせた産業の育成は、持続的な経済成長へと寄与していく。

エネルギー政策を長期的な視点で見ると、現在の総発電電力量の約 3 割を占める状況で、エネルギー自給の難しい日本が原子力エネルギーの撤廃を行うのは現実的ではなく、行うべきではない。

一方、世界的に求められる環境保護への有効性や災害対策としての分散型エネルギーという利点を考えた時、今後は再生可能エネルギーの普及をしていかなければならない。しかしながら、再生可能エネルギーによる発電は高コストであるため普及が進まず、発電量は全体のわずか 1.1%に過ぎないのが現状だ。

これを普及させるために、二つの政策を提案する。一つ目は再生可能エネルギー特別措置法が定めるエネルギー買取価格を高く設定すること。これにより、エネルギー事業者の負担を少なくすることができる。もう一つは部分的な電力の自由化で、再生可能エネルギー市場においてのみ電力の自由化をするというものだ。これにより、再生可能エネルギー事業者は競争力を持つようになり、既存エネルギー事業者にも対抗しうるようになる。

デフレ・円高の解消をした上で、被災地を含めた日本全体の“復興”を行い、更に持続可能な経済成長へと繋げていく。以上のようにして私たちが本論文で掲げた『震災復興、そして日本経済』という目標が達成されると考える。

## 目次

はじめに…7 頁

### 第1章 デフレ・円高の解消…8 頁

1-1 デフレと円高とは…8 頁

1-1-1 デフレ

1-1-2 円高

1-2 貨幣供給を増やして不況から脱出するメカニズム…9 頁

1-3 今後とるべき政策…10 頁

1-3-1 インフレ目標政策とは

1-3-2 目標インフレ率は何%とすべきか

1-3-3 どのようにしてインフレ目標を達成するか

### 第2章 被災地を含めた日本全体の復興…13 頁

2-1 短期的なエネルギー問題…13 頁

2-1-1 供給力の増加

2-1-2 需要の抑制

2-2 サプライチェーン…15 頁

2-2-1 サプライチェーン震災が与えた影響

2-2-2 サプライチェーンの早期復旧の重要性

2-2-3 サプライチェーンの現状

2-2-4 サプライチェーン損壊への対処

2-3 被災地における産業復興…15 頁

2-3-1 被災地の現状

2-3-2 被災地における産業復興の意義

2-3-3 東北が抱える問題

2-3-4 産業の復興方針

2-3-5 産業復興に障壁となる規制

2-3-6 規制緩和によるメリット

2-3-7 特区制度

2-3-8 農業特区

2-3-9 被災地での農業における被害

2-3-10 前の農業における問題

2-3-11 農業特区で目指すもの

2-3-12 農業特区を進めるにあたっての問題

2-3-13 農業特区の具体的政策

2-3-14 その他の産業について

2-3-15 漁業の問題点

2-3-16 漁業特区の具体的政策

2-3-17 その他の産業について

第 3 章 持続可能な日本の経済成長…20 頁

3-1 財政政策方針…20 頁

3-2 歳出 - 社会保障…20 頁

3-2-1 少子高齢化

3-2-2 震災による影響

3-2-3 年金制度改革

3-2-4 税制改革

3-2-5 現在の日本の税制度の特徴

3-2-6 効率的な税制度に対する障壁

3-2-7 対策

3-3 サプライチェーンの断続を防ぐために…24 頁

3-4 産業構造の転換…25 頁

3-5 長期的なエネルギー問題…26 頁

3-5-1 原子力発電について

3-5-2 新エネルギーについて

第 4 章 結論…28 頁

先行論文・参考文献・データ出典…0 頁

# はじめに

---

2011年3月11日、宮城県沖でマグニチュード9.0の大地震が発生した。東北地方太平洋沖地震である。震源域は岩手県沖から茨城県沖までの広範囲に及び、場所によっては波高10m以上最大潮上高40.5mにも上る大津波が発生し、東北地方と関東地方の太平洋沿岸部に壊滅的な被害をもたらした。津波のほかにも液状化現象、地盤沈下、ダムの決壊などによっても広範囲で被害が生じ、各種ライフラインも寸断された。2011年9月6日時点で被災による死者、行方不明者は約2万人、建築物の全壊・半壊をあわせて27万戸以上にも及んでいる。地震と津波による被害を受けた東京電力福島第一原子力発電所では、全電源を喪失して原子炉を冷却できなくなり、大量の放射線物質の放出を伴う重大な電子力事故に発展した。これにより原発周辺は立ち入り禁止区域となり、住民は避難を強いられることとなった。また火力発電所等でも損害が出たため、東北や関東で深刻な電力不足に陥った。

東日本大震災と命名されたこの地震によって東北地方は壊滅的な被害を受け、被災地のインフラ復旧はもちろんのこと、寸断されたサプライチェーンの復旧などが急がれている。

今回の震災からどのように“復興”し、経済成長を遂げていくか、それについて本論文で言及していく。

本論文が目標とするのは『震災復興、そして経済成長』である。ここで我々の考える“復興”とは、震災前から伸び悩み、震災を受けてさらにダメージを受けた日本経済全体の回復と、震災で被害を受けた被災地の復旧とする。その目標までのプロセスとして、まず経済成長を妨げていた根本的な問題であるデフレ・円高の解消を図る。その上で被災地を含めた日本全体の“復興”を目指し、持続可能な日本経済成長のあり方について考えていく。

# 第1章 デフレ・円高の解消

我が国が直面している問題として喫緊の課題は震災を受けて発生した問題である。東北の生産がストップしたことによるサプライチェーンの寸断、原子力発電所の深刻なトラブルの被害等、であうが、一方で震災前から問題となっていたこともある。低成長、財政赤字、社会保障の継続性等、これらを解消し今後の経済成長を考えていくに当たり、まず解決しなければいけないのがデフレ、そして円高の問題であると考えられる。ともに震災前から日本経済の成長を妨げていた問題であり、円高に関しては震災後さらに深刻化した。震災からの“復興”を目指すうえで根本的な問題として考えられるこの2つの問題が日本経済にどのような影響を与えているのか、どのようにしてこれらの問題を解決していくのかについてここでは考察していく。

## 1-1 デフレと円高とは

### 1-1-1 デフレ

デフレとはさまざまなモノやサービスの加重平均である物価が下落し続けることをいう。貨幣需要が貨幣供給を上回って増加し続ければ、やがて貨幣の実質価値は上昇し続けるようになり、逆に消費者物価は低下し続ける、すなわちデフレになる。1998年半ば以降、我が国は長らくこのデフレ下にあると考えられている。ではデフレにはどのような問題があるのだろうか。デフレになると多くの企業の売るモノやサービス（以下、モノという）の価格は下がるため利益を上げられない。一般にモノは価格を引き下げた割合以上に売れないため、モノの価格が下がっても、引き下げた割合以上に売れなければ企業は利益を上げられない。収益の悪化した企業はコストカットを迫られ、費用の中で最も大きなウエイトを占める人件費削減を行うが、正社員の名目賃金を引き下げるとは困難であるため、新卒採用の抑制や、流動性の高い非正規社員雇用環境の一段の悪化を招くことにつながる。また雇用の悪化は社会保障の維持も困難にする。若年世代が職に就けず、就けたとしても賃金の低い非正社員であるというような不安定で、労働生産性も低い状態であると本来若年世代が支えるべきである社会保障制度の維持ができなくなってしまう。

これらの問題に対処するため、デフレからの脱出が必要となる。

### 1-1-2 円高

円高は日本の経済成長の妨げになっているもう一つの問題である。2008年秋口から起きた世界同時金融危機・同時不況下で急速な円高になり、緩やかにではあるが回復していたものの、2010年6月末から再び急速な円高が進み、現在もその円高下にある。こうした短期的な要因を除いても、長期的に見ると円・ドルレートは円高方向に推移しており、長期的な円高傾向と、急速な円高が引き起こされる原因について考えていく。円高・ドル安になるケースについて考えてみると、1つは日米金利差が拡大する、もしくは日米金利差のマイナス幅が縮小する2つのケースが考えられ、これらの場合にはそれま



でよりドル建ての預金やドル建て国債はそれまでよりも不利になるため、ドル売り・円買いが起こる。

もう1つは日米の予想インフレ率に関するもので、日米予想インフレ率差が縮小する、もしくは日米予想インフレ率差のマイナス幅が拡大すると円高・ドル安になることが考えられる。

日本でデフレが予想されると、円の購買力が大きくなることが連想される。この時ドルの購買力が変化していない場合、それまでよりも、円の購買力はドルの購買力よりも大きくなる。つまり円が有利になるため円高・ドル安になる。1998年半ば以降、日本ではデフレが続いており、長期にわたる円高・ドル安の要因は基本的にこのデフレであるといえる。ではこれらを踏まえて上でなぜ急速な円高が進んだのかについて考察する。まずは世界金融危機と世界同時不況のときに起こった原因について考える。このとき米国は金融危機と不況対策として金融緩和政策を大きく進めた。そのため米国の国債金利は急低下した。一方で日本では日本銀行の金融緩和が遅れたために日米金利差のマイナス幅が急速に縮小した(2.5%→1.25%)。さらに日本ではデフレ、米国ではインフレが予想され、日米予想インフレ率差のマイナス幅が拡大した。これら2つの要因、日米金利差のマイナス幅の縮小、日米予想インフレ率差のマイナス幅の拡大から円高・ドル安が急速に進んだと考えられる。

そして今回の東日本大震災後にも急速な円高が進んだ。これは予想インフレ率の低下が原因である。投資家たちは今回の震災を受けて日本は、一層のデフレになるだろうと予想したのである。これにより日米予想インフレ率差のマイナス幅が拡大し、急速な円高が進んでしまったのである。

以上のように円はドルより低金利通貨であるにもかかわらず長期的に円高・ドル安になるとともに、短期的に、時々、超円高になるのは日本の予想インフレ率が米国よりも低いからである。すなわちデフレが過度の円高を招く要因であると言える。

円高になると輸出が伸びず、逆に輸入が増える。輸入が増えると輸入と競争する産業から国内需要を奪うことを意味する。輸出の減少と輸入の増加は国内産業の生産物に対する需要の減少を意味するから景気悪化の要因となる。

## 1-2 貨幣供給を増やして不況から脱出するメカニズム

ここではデフレ不況からの脱出について考察する。デフレもインフレも貨幣の需要と供給のスピードの違いから発生する「貨幣的現象」であるとの考えると、1-1で確認したように、国内貨幣供給の増加によって、円安に誘導することで、輸出を増やし輸入を減らすため、輸出が増えれば国内で生産されたモノの需要が増えることにより、消費、投資及び輸出が増え、輸入が減ると、国内で生産されるモノやサービスに対する需要が増える。この需要に応じて、生産が増え、生産を増やすための雇用も増える。これが貨幣需要を増やして不況から脱出するメカニズムである。

しかし貨幣供給が増え続けて、モノやサービスに対する需要が増え続け、それに応じて雇用が増え続ければ、失業率は低下する。その結果労働の需給が逼迫し、賃金を上げなければ生産が増えない状況に至る。ここで賃金が増えると、企業はその分を価格に上乗せしようとするため、モノの値段が上昇することになる。したがってこうした状況が一定期間続けばインフレが起き、貨幣の実質価値は低下し続ける。

逆に貨幣需要に比べて、貨幣供給が減り続ければ、最終的にモノやサービスに対する需要が減少し、物価が下がっていく。よって貨幣の実質価値は上昇する。これが一定期間続くとデフレになり、貨幣の実質価値は上昇し続ける。

以上のように、貨幣供給量が増え続けるときに物価が上がるかどうかは、雇用や設備稼働率に依存する。したがって、必ずしも貨幣供給量が増えればすぐに物価が上がる、というわけではないが、重要な要因であると考えられる。

## 1-3 今後取るべき政策

現在日本銀行の金融政策の目標は「デフレの安定化」であるが、ここまで述べてきたようにデフレから脱却しなければならない。したがって政策目標を「おだやかなインフレの安定化」に変えなければならない。そのためにインフレ目標政策を導入すべきであると考えられる。

### 1-3-1 インフレ目標政策とは

インフレ目標政策の特徴として、①数値目標の設定（中央銀行の金融政策の目的を、「インフレ目標」の達成、維持とし、達成すべきインフレ率を、明確な数値で示す）、②達成期間の明確化（インフレ目標の達成期間は中期で、具体的には1年半から長くても2年とする）、③数値目標は政府が設定（数値目標の達成手段は中央銀行が決める）、④説明責任（達成できなかったときには、中央銀行は国民に対して明確な説明責任を負う）、⑤動学的整合性（政策実施後に目標を変更しない）が挙げられる。

数値目標の設定により明確な数値目標が達成目標として示されれば、目標（目的）を達成できたかどうかを誰でも判断することができる。したがって中央銀行は目標を達成できなかったときに言い逃れすることはできず、また現在の日本のように中央銀行は「物価の安定」を達成できたかどうかを巡って議論が紛糾することはありえなくなる。目標数値に関してはポイントで指定している国と、範囲で指定している国がある。ポイント指定の国はイギリス 2%、カナダ 2%（コントロール範囲±1%）、韓国 3%（許容範囲±1%）、スウェーデン 2%、ノルウェー 2.5%などがある。一方、範囲を指定している国はオーストラリア 2~3%、ニュージーランド 1~3%などである。

ここでインフレ目標を採用している国の政府と中央銀行は、短期的には、インフレ率と失業率との間にはトレード・オフ（インフレ率が低下すると失業率が上昇する）があることを認めている。したがって何らかの原因で短期的にインフレ率の上限を超えてしまったとしても直ちに金利を引き上げる金融引き締め政策は採用しない。直ちに金融を引き締めると失業の増大につながるからである。こういう意味で達成期間は中期的である。つまり概ね1年半から2年にわたって実際のインフレ率が目標値または目標範囲から外れることは許されないのである。

所謂中央銀行の独立性とは目標達成の手段の政府からの独立であって、中央銀行には目標設定の決定権はなく。中央銀行が「デフレから1年半以内に脱却する」と言っておきながら、インフレ率が安定的に目標に達する前に、引き締めに変換するような動学的に不整合な金融政策は、人々に信頼されないため、認められない。

インフレ目標政策では、高いインフレ率（ハイパー・インフレ）だけではなく、デフレを阻止することも同様に重要と考えられている。そのため、各国は達成すべきインフレ率の上限を設定するだけでなく、下限を、ゼロを超える水準に設定している。ポイント指定のケースでも、インフレ率の最低の許容範囲は1%以上である。それは、デフレは絶対に回避すべきであると考えられているからである。インフレ目標採用国は金融政策の透明性の確保と説明責任を果たすために、随時、金融政策についての報告として記者会見を開いたり、レポートをホームページにアップしたりすることにより、市場との対話を深めるとともに、定期的（半年ないし1年に1回程度）に事業報告を国会に提出している。

### 1-3-2 目標インフレ率は何%とすべきか

以上を踏まえたうえでインフレ目標を設定していくのだがインフレ率は何%が適切なのか。インフレ目標採用国やアメリカ、フランス、ドイツなどの主要国の1998年から2007年までの平均インフレ率は2%である。そこでここでは目標インフレ率を2%とする。しかし日本は1998年以降、石油高騰の影響を受けた一時期を除いてデフレまたはゼロ・インフレだった。そこで今までの2%インフレからの遅れを取り戻すことについて論じていく。

1998年以降、2%のインフレ率が維持されたとすると、2009年の消費者物価指数は127.7になる。しかし実際は100.3であり、2%インフレの場合よりもほぼ22%低いことになる。そして仮に2010年以降目標インフレ率を2%にすると、2%インフレ経路との差は広がる一方であり、22%も低いというギャップは解消されない。そこでその遅れを取り戻すために4%インフレを目標としてみる。この場合2021年に1998年からの2%インフレ目標を続けた場合の消費者物価水準に追いつく。追いついたら目標インフレ率を本来の目標である2%に引き下げれば遅れを取り戻し、かつ、目標インフレ率を達成できる。

以上のことから今後10年程度は4%インフレを目標にしても非合理的ではないと考えられる。しかし国民がそれを理解し何の不安もなく受け入れられるかは不明で、インフレ目標を導入することに対して不安を持つ人も多いと考えられるので当初のインフレ目標は3% (±1%) と提言する。

### 1-3-2 どのようにしてインフレ目標を達成するのか

インフレ目標はどのようにして達成するのか。まず民間のデフレ予想をインフレ予想に転換しなければならない。そのための政策の1つとして考えられるのが日銀による復興債の大量購入である。これにより、マネタリー・ベースを増大させる。日銀による復興債の大量購入は予想インフレ率の引き上げに資すると考えられる。ここで重要なのは、予想インフレ率の上昇は、銀行が貸出や証券保有の増加を通じて、預金という貨幣供給を増やすことによって生ずるものではないということである。日銀が厳しい説明責任を伴ったインフレ目標の達成をコミットし、インフレ目標が安定的に達成されるまで、マネタリー・ベースの拡大を続けることを民間経済主体に信用させることができるかどうか、民間経済主体の予想インフレ率がインフレ目標値まで上昇するかどうかのカギであるといえる。

マネタリー・ベースの拡大による予想インフレ率の上昇は、株価の上昇と円安をもたらす。これがデフレ脱却への第一歩となる。先に述べたように日米予想インフレ率のマイナス幅が拡大すると円高・ドル安になるが、逆にそのマイナス幅が縮小すると円安・ドル高になる。円安は輸出産業と輸入競争産業の収益性を改善するとともに、輸出と輸入競争産業に対する需要を増加させる。すなわち外需と内需の両方を増加させるのである。

また日経平均株価は予想インフレ率と円の実質実効レート及び交易条件の影響を受ける。デフレを脱却してインフレが予想されるようになると、企業の名目収入の大幅増大が予想されるとともに、デフレのときには有効な資産であった貨幣の価値が低下するため、株価が急騰すると考えられる。

一方、円の実質実効為替相場の低下と交易条件の改善は、輸出産業と輸入競争産業の収益を改善し株価を増大させる効果を持つ。

株価の上昇は、資産効果から家計の消費を増大させる効果を持つ。また株式を保有している企業のバランスシートを改善するため、企業がリスクをとって設備に投資することを積極化させるとともに、設備投資のための増資も容易にする。

またデフレ下にある日本企業の多くは金余りである。予想インフレ率の上昇は将来の貨幣の価値や固定金利の金融資産の価値を引き下げる（これらの金融資産はインフレで価値が目減りする）。そこで金余り企業の企業は資産の運用先を金融資産の運用から実行資産の運用にシフトする。一方金余りでない企業や家計は予想実効金利の低下により資金調達の実質コストが下がるため借入を増やし、企業の設備投資と家計の住宅投資は増大する。

以上のようにマネタリー・ベースの持続的な拡大によるデフレ脱却は、企業が保持している貨幣を使って株式を購入したり、外貨預金にしたりすることで始まるのである。

中央銀行がインフレ目標の達成を本気でコミットしながら、マネタリー・ベースを持続的に拡大することで民間経済主体の予想インフレ率を引き上げることでデフレからの脱却が始まる。そしてデフレから脱却したときに “復興” を含めた日本の経済成長につながっていくのであると考える。

# 第2章 被災地を含めた 日本全体の復興

被災地を含めた日本全体の復興を考えると、日本経済の血液となるエネルギー政策は不可欠である。現在、日本が抱えるエネルギー問題は大きく2つに分けられる。ひとつは、震災によって生じた電力需給の不安定化である。これは特に電力の使用を政策される企業の生産活動に悪影響を及ぼしている。もうひとつは、わが国の原発政策、新エネルギー政策など、震災前から抱える電力供給の構造的な問題である。エネルギー問題をこうした短期・長期の両側面から、あるべきエネルギー政策を考える。

また産業に関する問題は色々あるが、今回は震災によって問題が発生した産業に焦点を当てる。日本全国での産業の問題としてはサプライチェーンの損壊が挙げられる。被災地域での産業の問題としては震災や津波による被災地域の産業基盤の壊滅が挙げられる。産業基盤が壊滅し、被災地での産業は再起不能な状態に陥っている。そのため日本全国での産業の復興としてはサプライチェーンの早期復旧、被災地での産業の復興としては特区制度による産業活性化を提案する。サプライチェーンの早期復旧と産業復興特区制度の創設によって産業を復興させることで被災地及び日本経済全体への経済成長へと貢献する。

## 2-1 短期的なエネルギー問題

### 2-1-1 供給力の増加

低下した供給力の回復は急務だ。電力会社は緊急の対策として火力発電設備の増強を行っている。しかし、火力発電設備の増強は応急的なものである。短期的な電力供給の回復がなされた後には余剰設備となるため、効率的とはいえない。

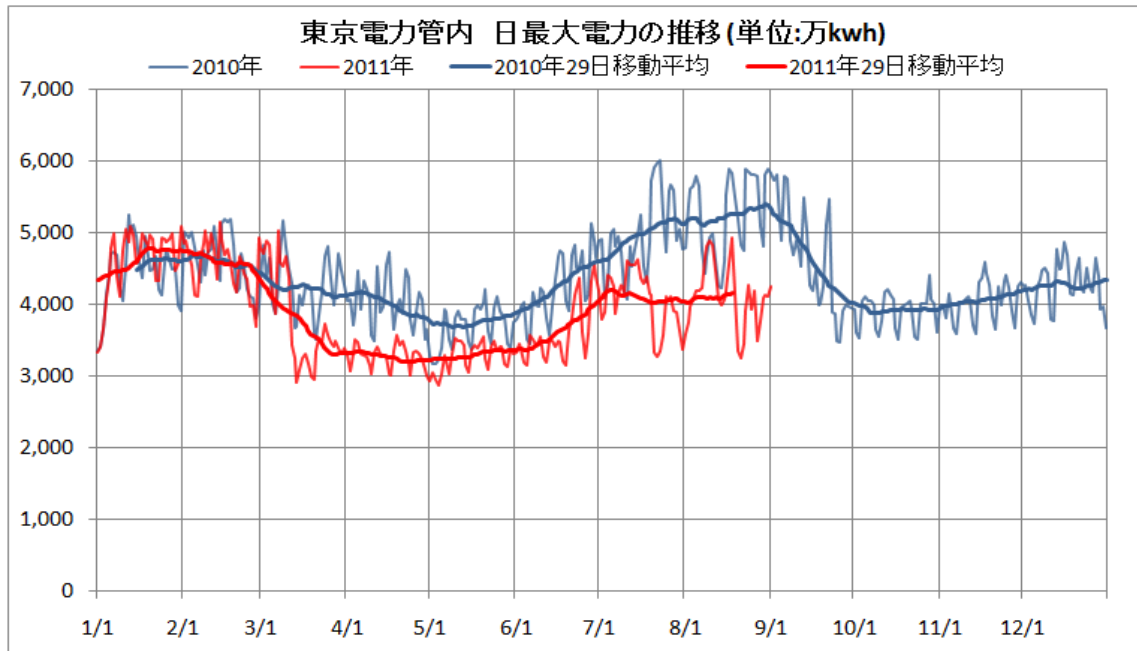
そこで求められる対策としては、現在稼働停止となっている原子力発電所を早急に再稼働させることである。エネルギー白書 2011 によると、原子力発電所が総発電量において占める割合は現在約 30.8 % であり、これが稼働停止から再開しなければ電力供給問題はより深刻化する。原子力安全・保安院資料「発電用原子炉施設の安全性に関する総合的評価の概要」によると、ストレステストは、「定期検査中で起動準備の整った原子力発電所について順次、安全上重要な施設・機器等が設計上の想定を超える事象に対し、どの程度の安全裕度を有するか」を一次評価とし、二次評価は、「欧州諸国のストレステストの実施状況、事故調査・検証委員会の検討状況も踏まえ、稼働中の発電所、一次評価の対象となった発電所も含めたすべての原子力発電所を対象に、総合的な安全評価を実施」するとされる（平成 23 年 7 月 22 日）。同資料によれば、二次評価の開始時期は早くとも 2011 年 12 月としているが、ストレステスト後の再稼働には IAEA の審査などが必要であることなど、時間を要することを考えれば、一次評価を当面の再稼働の条件とすることが妥当である。

### 2-1-2 需要の抑制

電力供給量が不足する中、電力需要の抑制をいかにして行うかも大きな課題となる。今夏は様々な節電努力が見られたが、あくまで自主的なものであるため、これを長期に渡って期待するのは難しい。そのため、需要を抑制するための何らかの対策が必要となる。

需要抑制策を考える上で一番重要な点は、電力需要を抑えるのは一年で最も使用電力量の多い夏や冬の日中だけでよいということだ。

東京電力 HP によると、東京電力の発電可能電力量は現在 5600kw 前後であるが、この値と、昨年と今年の発電量を表したグラフを比較すると、一時期を除いて供給量は足りることがわかる。問題はピーク時の電力需要をどのようにして抑制していくかということになる。



(図1) 【出典】東京電力 HP

考えうる政策としては二通りのものがある。

一つ目は消費電力の総量を規制するもので、震災直後に行われた計画停電がこれに当たる。しかしながら、この方法は消費者の使用用途の重要性を考慮できないため非効率的である。実際、計画停電中に病院や信号機といった社会的重要度の高いものに電気が行き渡らず、問題となった。

震災直後は供給不足への早急な対応が求められたので、この方法がとられたのは仕方のないことだが、今冬や来夏に備えてより効率的な制度を導入することが必要となる。

もう一方の政策は、電力価格の値上げを通して需要の抑制を行う方法だ。この方法の場合、個々の主体が不必要な電力消費から順に削減していくことになる。また、社会的に重要な施設に関しては値上げを行わないという区別をすることもできる。これらの点において、電気料金の価格改定は極めて合理的な手法であるといえる。この政策の問題点は主に、確実に需要を抑えることができないこと、料金の値上げは価格改定は消費者に容認され難いということが挙げられる。

今あげた二つの問題への対策としては以下のことが考えられる。一つ目の問題に対しては、総量規制を補完策として用意しておくことだ。第二の問題に対しては、値上げ分を国が回収して復興関連の予算に充てる制度を整えるのが良い。

では、これらの政策のうちどれを行えば良いか。先に述べたように、需要抑制をするのは一定の期間だけで良いことを考えると、電力料金の値上げが最も良い。またこの方法を用いた場合、需要家は料金の安い時間帯に仕事をするなどの方法により電力価格改定によるコスト増を回避することができる。

しかしながら、電力価格値上げの影響は企業活動の足枷となり、日本経済に悪影響を及ぼすことになる。そのため、一刻も早く供給能力の回復を図ることが望まれる。

## 2-2 サプライチェーン

### 2-2-1 震災が与えた影響

震災はサプライチェーンに大きな被害をもたらした。被災地域に拠点を置く企業や工場が津波や地震によって被災し、操業を停止した。震災の影響は間接的にも及んだ。原材料や部品調達が困難となり、日本全国での生産が停止した。また、日本製の部品や部材を用いて製造を行う海外企業も生産停止・減産を余儀なくされた。このようにサプライチェーンの寸断は世界規模で生産にしわ寄せをもたらした。

### 2-2-2 サプライチェーンの早期復旧の重要性

サプライチェーンが損壊されれば企業の生産活動が停滞する。雇用・所得にも悪影響を与え、消費活動の停滞へとつながる。モノが売れなくなるので企業の収益が減り、生産が落ち込むという負のスパイラルに陥る可能性がある。企業の経済活動の低迷は日本経済へ打撃を与え、日本経済の成長を阻害する。そのためサプライチェーンの復旧は最も先に着手すべき問題である。

### 2-2-3 サプライチェーンの現状

現在、サプライチェーンは著しく復旧している。震災から三カ月ほどで被災した工場の復旧がはじまり、生産がなされた。サプライチェーンがこれ程までに回復しているのは企業側の努力によるものである。しかし、サプライチェーンが未だに復旧していない企業もかなりの割合で存在する。

### 2-2-4 サプライチェーン損壊への対処

復旧が長引けば企業へのダメージは大きくなる。そのため被害を受けた事業所・企業の復旧をしてダメージを最低限に抑える必要がある。従って、被災企業への融資を積極的に行うべきである。また、中小企業は大企業に比べ資金調達が難しく被災から立ち直るのは容易ではない。そのため中小企業を対象に「震災助成金制度」を設立すべきである。助成金制度の対象となるのは甚大な被害を受けたため復旧が立ち遅れている中小企業である。しかし、限られた財政の中でそれらにあてはまる全ての企業に対して支援をすることは困難である。対象を震災前に優れた業績利益をあげている企業や技術力が高く代替の利かない部品・部材を製造している企業など助成金の条件をいくつか設け、効率性が高い産業復旧を行うべきである。

## 2-3 被災地における産業復興

### 2-3-1 被災地の現状

東北地方太平洋沖地震とそれに伴う大津波によって東北をはじめとする被災地は重大な損害を受けた。警察庁の発表による 9 月時点での震災による死者と行方不明者を合わせた数は約 2 万人となった。また、全壊した建物は約 11 万戸、半壊した建物は約 18 万戸にも及ぶ。人的被害・建物被害が類を見ないほど多く、加えて道路・橋・鉄道といったインフラや農地や漁港といった産業基盤も破壊された。

### 2-3-2 被災地における産業復興の意義

我々が考える復興政策は被災地の産業の再生・発展を中心とした復興である。東北の産業の復興こそが東北そして日本経済全体の回復につながると考えたからである。経済は企業が財・サービスを消費することによって成り立つ。つまり、産業を復興・成長させることができれば雇用・所得が増大し、経済を回復させることが可能となる。更に、経済が上向き財政も好転したら、復興に対する財源が確保できる。したがって産業の再生・発展は復興にとって必要不可欠である。

### 2-3-3 東北が抱える問題

震災によって被災地である東北地方は多くの問題を抱える事となった。しかし、東北地方には震災前から問題が存在していた。まず一つが産業の停滞である。

東北地方は農業や漁業など第一次産業が盛んな地域である。しかし、市場開放に伴う海外からの輸入農水産物によって日本の第一次産業は計り知れない影響を受けた。後継者確保も難しくなり、農業・漁業従事者の高齢化や農村・漁村の過疎化が進行した。その結果、第一次産業は衰退傾向にある。また、東北ではエレクトロニクス産業や自動車関連産業の集積が進み、東北の主要産業として期待されていた。しかしリーマンショック以降の景気低迷に伴って、企業の事業縮小や経営基盤の弱体化をもたらした。東北地方では雇用収縮・雇用不安・失業者の増大が生じ、地域経済・地域産業の活力が喪失している状態にあった。

二つ目が高齢化・過疎化である。東北地方は 1996 年をピークに人口が減少している。国立社会保障・人口問題研究所の「都道府県の将来推計人口」によると、東北の全ての県で人口が減少すると予測されている。人口減少だけでなく、高齢化も進行している。予測通りに人口減少・高齢化が進めば、需要・供給の両面から企業の経済活動に重大な影響を与えるであろう。

### 2-3-4 産業の復興方針

今までの分析から産業を今まで通り復旧させても東北の産業及び経済は復興不可能だということが分かる。従って東北の産業復興は既存の制度・枠組みにとらわれることなく、効率性の重視・市場メカニズムを活用した産業復興を行うべきである。そのために企業や個人の経済活動を活発にできる環境作りが課題となる。

### 2-3-5 産業復興に障壁となる規制

以上の様な産業復興を推進するにあたって問題となるのが規制である。規制が問題になっている場合は以下のようなものが挙げられる。

- ①規制が事業への参入障壁となっている
- ②規制が事業を推進する上で妨げとなっている
- ③規制がイノベーションの制約をもたらしている
- ④規制が企業の立地等の選択肢を狭めている

### 2-3-6 規制緩和によるメリット

規制緩和をすることで、上の章に挙げられている問題が解消される。事業への参入障壁が緩和されることによって、参入がしやすくなり新規参入者が現れる。事業者数が増加するので、競争が促進され、質の向上や多様化するニーズに対応できる。また、事業の推進やイノベーションの制約が規制緩和で解消されれば、産業の効率性向上や技術革新が期待できる。今回の震災においても被災地の産業をスムーズに復興させるために、企業や個人の経済活動の制約となる規制はできるだけ緩和するべきである。

### 2-3-7 特区制度



規制緩和という特別な措置を行うために東北に復興産業特区を設ける。特区制度によって一定の地域に産業を集積させることで産業の効率の上昇が期待できる。また、規制緩和により産業の自由な経済活動が可能となり、競争力のある産業へと成長する。

東北全体を復興産業特区と指定する訳ではなく、地域ごとに特区を設ける。地域ごとに特区を設けることで、地域独自の要望に対応可能となる。また、様々な種の産業特区を設けられるようにする。例えば、農業特区・漁業特区などがあげられる。産業の種類ごとに特区を設けることで、産業独自に存在する規制が緩和しやすくする。

### 2-3-8 農業特区

以下で農業分野に関する復興特区制度を用いた産業政策を考えてみる。

農業を取り上げたのは、東北の地域経済の中心であったためである。ところが今回の震災により大きな被害にあい、東北の経済において大きな影響があった。したがって東北の経済の復興を考える上で農業の再生が必要不可欠である。そこで産業の復興に際して単に産業を再生するだけではなく震災前から抱えていた問題を解消すべく復興特区制度を活用しながら効率的かつ競争力の高い産業として再構築できれば東北地方の経済の復興においても大きく貢献することが予測される。

### 2-3-9 被災地での農業における被害

被災地における農業への被害は甚大なものである。農水省調べによると流出・冠水被害推定総額は岩手・宮城・福島で約 2.3ha である。農地の損壊だけでなく、農業用施設の損壊・農作物や家畜等の被害・農業や畜産関係施設等の被害もある。これらを含めた農業関係の推定被害額は新潟中越地震の約 8.2 倍の 8.418 億円である。

### 2-3-10 震災前の農業における問題

震災前から存在していた農業における問題は二つある。一つは後継者難による農業従事者の高齢化である。農業従事は次第に減少している。それに伴い、農業は高齢化が進んでいる。もう一つは生産性の低さである。日本の農業は一つの農家の所有農地があちこちに分散している。耕作規模の大きい農家でも点在している農地を借りて規模を拡大させている場合が多い。農地が分散していると、労働時間やコストが広大な一か所の農地で耕作する場合よりかかり生産性は低い。

### 2-3-11 農業特区で目指すもの

生産効率が向上し、収益力ある農業への転換を目指す。そのために農地の大規模集約化を図る。耕作面積と生産性とはほぼ比例しており、大規模化すれば確実に生産性が上がる。農産物が効率的に生産されれば、国内農産物の価格が安くなって、輸入品との価格競争力が増す。また、持続的な農業を目指すために、新規参入の緩和を推進する。農業法人など新規参入者を増やすことで、農業就業人口を増加させ、農業の衰退を食い止める。また、農業従事者の増加による生産性の向上も期待できる。

### 2-3-12 農業特区を進めるにあたっての問題

農地の大規模集約化は、以下のような問題によってこれまで日本では困難であった。その一つが農地の耕作放棄の拡大である。農地の転用期待の存在や農地の税制優遇を背景に、農地所有者が自ら利用しない土地を売却・貸与せずに保有するという事態が起きていて、これまでは農業の大規模集約化は難しかった。しかし、震災によって農地の流出・冠水が起き、被災地における農業は壊滅的な被害を受けたことにより農地再整備の機会を有することになった。これにより大規模農業への転換が可能となった。

近年農地法が改正され、農地を借りる規制が大幅に緩和された。以前よりは農業への新規参入は以前よりは容易いと言える。だが、企業が参入するための制約はまだ存在する。

企業が農地を耕作し、農業を行うためには農業生産法と一般法人の二つの形態がある。農業生産法とは農業経営を行うために農地を取得できる法人である。農業生産法は農家から農地を直接購入や借入をして農業経営が出来る。農業生産法となるには複数の要件がある。役員要件は、業務執行役員の過半数が常時農業に従事する者である必要がある。しかもそのうちの過半数は、農作業に60日以上従事する必要がある。また、構成員要件においても株式会社等の関連事業者による農業生産法への出資上限は、4分の1以下または2分の1未満となっており、農業関係者ではない者による経営支配は排除されている。更に事業要件は、農業と農産物の加工販売等の関連事業が法人の売上の過半数を超えなくてはならないことである。

また、一般法人とは農業生産法以外の法人の事を指す。一般法人は一定の要件を満たせば農地の貸借は可能だが、一般法人による農地保有は認められていない。

このような制約は法人の農地の適切な利用を促進するどころか、法人による農業への参入を阻害する。農地法は、新規参入や独創性ある事業・経営展開を妨げており、農業の発展は到底見込めない。

### 2-3-13 農業特区の具体的政策

したがって、農業特区では以下のような事を国主導で行う。①区画再編成による大規模な農地集約化②規制緩和による法人の参入③第三者機関による農地の管理指導の三つである。

#### ①区画再編成による大規模な農地の集約

田畑の冠水・流出によって農地を再整備する必要が生じており、農地の再整備によって大規模な集約化を目指す。農地所有者の農地が色々な場所に分散している場合は同一の場所に集約する。また、農地所有者が農地を手放すことを希望している場合は国が土地を買い上げる。国が買い上げた農地は、希望者に通常よりも安い地代で賃貸または売却する。また、国や地方自治体が農地の情報を積極的に開示して企業や個人に売却または貸出が円滑に進むような仕組みをつくる。

区画の再整備によって耕作放棄地の増加、同一所有者による農地の分散化といった問題が解決できる。そして農地が集約化することで、それに伴う生産性の向上が見込める。

#### ②規制緩和による法人の参入

規制緩和を行って、農業へ参入しやすい体制を整える。農地法の農業生産法の事業要件・業務執行役員条件を撤廃する。構成員要件については、株式会社等の関連事業者による農業生産法への出資上限を大幅に引き上げる。また、一般法人への農地所有を認める。農業参入への障壁がなくなり、法人が新規参入しやすくなる。また、法人が資本金をより得られやすくなり、農業ビジネスの進展が期待できる。

#### ④第三者機関による農地の管理指導

第三者機関に農地が適切に利用されているか監視してもらい、農地の耕作減少を目指す。これまで、農地の監視・是正は農業委員会がその任を負っていた。しかし、耕作放棄は年々増え続け、農業委員会がその役割をきちんと果たしていないのが現状である。したがって無断転用や耕作地放棄を防ぐため、農地パトロール等の現地調査や指導を第三者機関が担当する。中立・公平な見地から管理指導を行い、継続した農地の有効利用を目指す。

### 2-3-14 漁業特区

農業特区と並行して漁業に関しても同様に特区制度に関して考えてみる。

東北地方の漁業・養殖業は、日本の漁獲高の約15%を占めており、そのほとんどが太平洋側に集中している。しかし、陸奥湾を除きこの地域の沿岸漁業・養殖業のほぼすべてが失われてし

まった。定置網やカキ、アワビ、ホタテ、ワカメなどの養殖施設や、釣りなどを営む沿岸での漁船もほぼすべて失われてしまった。もともと、東北全体の漁獲量はピーク時のほぼ半分以下になっており、港によっては20分の1に落ち込んでいるところもある。

つまり、東北地方の漁業制度を改めることも復興という目標の達成のみならず、東北地方、さらには日本の漁業にもともと内包していた諸問題を取り除き、産業の再生に大きく貢献することになるであろう。

### 2-3-15 漁業の問題点

戦前から、農業における小作農の解放と同じように漁業権の解放は、政府の大命題でもあった。GHQ 統治下での民主化政策として、農地解放と漁業権解放が実施された。組合員になると、養殖の権利を組合員として行使する権利も受けることができた。許可の発給者は県だが、これらを漁業協同組合に与えて漁協が組合員たる漁民に行使権としてさらに分け与えている。このようにして、戦後、水産業協同組合法や漁業法ができ、漁業権を漁民に解放し、漁業協同組合をつくることなどが民主化政策によって実現したが、年月を経ると組織や制度はだんだんと腐敗してくる。

被災地の産業といえば水産業が柱であり、この復興・新生を今の水産法制度のままでやっても効果はでない。この地域の漁業人口の高齢化と後継者不足に対するための新たな機運の中で新規に漁業者として復興に加わろうという人がいても、漁業の世界は閉鎖社会で、漁民以外は漁業を営めない。かつての、縛りにとらわれた漁民が漁業を衰退させている。

### 2-3-16 漁業特区の具体的政策

東北の漁業の復興、そして日本の漁業の再建するにあたって具体的に以下の政策を提案したい。①漁業の集約化、②個別漁獲割当制度の導入、③漁業権の解放、である。

#### ①漁業の集約化

漁業復興にあたって、高台移住が可能か、隣町との合体が可能なのか、また、土地とスペースがあるかどうかを見ながら基本的には高台集約を図っていくことが非常に重要になる。漁民減少と後継者不足から漁港を復旧整備しない漁村、漁村自体が全滅している場合などもあるため、基本的には全体の数を半分以下（宮城県では3分の1程度と決定）にするという方針のもとで、中央から集中整備・集約の指針を示すことが大切である。

高台移住は極めて重要であるが、リアス式海岸という地形の制約から、すべてが高台移住することはできない。その場合には、低地に居住する者や工場、作業場で働く者が高台に逃げるための車幅のある道路を造成する必要がある。また、高台に逃げた人たちが、そこで何日かを過ごせる設備・建物を建設する。例えば、小学校、老人ホーム、病院や公営住宅を作り、いざというときに避難施設として使用できるようにする。

#### ②個別漁獲割当制度の導入

近年、日本周辺海域の漁業資源は非常に悪くなっている。例えば、カツオは、2005年には17万トン獲れていたが、一昨年は7万トンにまで減っている。巻き網船団が獲るイワシも1980年代には400万トン獲れていたものが、4万7000トンとピーク時の100分の1に減っている。漁業資源が悪化し、放射性物質の汚染もあるので、この際漁獲高を半分に減らし、イワシなど減少が著しいものは禁漁にし、3年程度資源回復期間とするのもよいだろう。そして、漁船ごとに厳密な漁獲割り当てをして、厳重に管理するとよい。漁のイメージを変えてしまう制度だが、先進諸外国では当たり前の制度である。これまで、カツオ漁業などでは、ほかの漁船と競争して、早くかつたくさん獲ろうと沖に留まる時間が長くなっていた。留まれば留まるほど魚は劣化して安くなる。それを個別漁獲割当にすれば無駄な出漁もしなくていいから燃油の節約もできる。また、自分の割り当てが決まっていれば弾力的な帰港ができて、マーケットに新鮮なものを届けられ、高く売れる。こういう機会だからこそ、割り当てを決めて乱獲を止

めれば、資源が回復するきっかけにもなり市場にも鮮度の良いものを供給できて、経費も削減できる。

### ③漁業権の解放

全国に漁協は 2700 ほどあるがそのうちの 7 割ほどの本業は赤字である。ところが、補助金や、補償金などによる「その他収入」という項目に大きなお金が入り最終的に平均的に組合収支が黒字となる。原発、空港、セメント工場、施設などの埋め立て関連の補償金が入ること、漁協の収支は黒字化していると考えられる。さらに、県が漁協に与えている漁業権を、漁業者が行使して生け簀や筏などを設置する場合、宮城県や岩手県では 20 万円から高いものでは 120 万円の行使料を漁協に支払わなければならない。また、漁協には農林中金の信用事業による利益の分配も入ってくる。こういうことを考えると、漁協が新規参入化者や法人化加入を認めないで、開かれた組織になることに抵抗するかがわかる。そこで、漁協を通さず、県から直接、漁業権を漁業者に与えればいいと考える。漁協を通して生産物を販売し、漁協を通じて資材を購入し、結果として多数の経営者・漁業者が経営を悪化させ、漁業から撤退したり、後継者を得られない状況にある。この震災を契機に、宮城県は漁協の抵抗が強い中で漁業権の改革を進めている。現状は、漁業者が減少し、経営が悪化して、県民と国民に対する供給責任も果たせない状況にある。しかし、現在のような、排他的に養殖の漁業権を漁協のみの許可する制度のままであれば、同じ状況が継続することになる。

現在のような水産法制度になったのは、戦後の米ソ対立が影響したと考えられる。GHQ は、はじめ県が許可したものを市町村に一度付与してから漁業者に与えるというアメリカ式の考えでいた。しかし、時代状況を反映し、漁業権はいったん漁協に付与するという旧ソ連の主張が通ったとみられる。地域政策的な見地からは、漁協に漁業権を付与すると、漁業権を「漁業」の観点でしか見ない。しかし、市町村を通じて漁業権を付与すれば、「地域振興」という観点で漁業権をとらえ、活用しようとなる。それが、アメリカの考え方であり、今回の震災復興を契機に、アメリカ型の概念に戻すことも検討に値する。

現在進みつつある改革の方向性として、とりあえず宮城県知事の提案は、「地区の漁業者世帯数の 70% が構成員となっている法人」と「構成員の 3 分の 2 以上が特定区画漁業に常時従事する者」を漁協と同じ第一優先順位とするよう求めている。いわば、漁協以外の新しい漁業法人を設立しようという試みである。しかし、これでは改革は遅々として進まないであろう。やはり、民間企業や漁業者個人に直接特定区画漁業権を県が許可することが改革の第一歩である。震災もあって漁場には多くの空きがある。そこに民間が参加し、漁業者は漁協を離れて独自に販売し、生産と資材の調達も可能となる。経営の合理化が進み、消費者の利益にもなる。もちろん漁協とともに事業をするのも選択肢の一つである。

このような転換に反対する人はもちろん多いだろうが、今の制度のままでは日本と世界の変化についていけない。国もこのまま放置しておくわけにはいかない。どんな反対勢力があろうとそれを打破していかなければならない。

以上のように、日本の漁業を集約化、個別漁獲割当制度の導入、漁業権の解放を通じて東北の漁業、そして日本の漁業の再建を図っていかなければならない。

### 2-3-17 その他の産業について

今回は農業に焦点を当てて特区内での具体的政策を考えてみた。しかし、その他の産業に色々な問題がある。このように特区制度を利用して、改善すべき点を規制緩和等による解消が産業の成長・経済の成長をもたらすだろう。

## 第3章 持続可能な日本の経済成長

現在、日本の財政は持続的な経済活動をしていく上で効率性の欠如という構造的な問題を抱えている。その事が歳入と歳出のバランスを崩しており大きな政府路線と合わさり膨大な累積赤字を生んでいる。そのため復興の資金の捻出や政府の機能にまで財政的制限が生じている。震災復興から日本経済の持続的な成長をとげるためには効率性を軸とした財政再建を達成し市場の力を引き出す政府活動ができるようにする必要である。

また、持続可能な経済成長を遂げるためには、常に産業が活発な状態であることが望ましい。したがって、日本経済が持続的に成長するために必要な産業体制・産業構造についてこの章で述べる。将来のリスクに対応できるような産業体制の構築や、少子高齢化による国内需要の減少が進む状況下で需要がある産業への移行が求められる。

エネルギー政策では、前章では短期的な視点からの施策について述べた。持続可能な日本経済の成長のために、本章ではエネルギー政策について、長期的からアプローチし、より安定的な電力供給を目指す。

### 3-1 財政政策方針

我々の方針は政府の経済への介入を最小限に留めることにより、市場メカニズムが活性化するというものである。小さな政府を目指すにあたって、社会保障の中でも大きな割合を占める年金の民営化を考える。これは、政府の経済市場への介入を減らすだけでなく、国庫の歳出の大部分を占める社会保障関係費を削減することも出来、安定した財源の確保にも繋がる。歳入不足の解決のため増税も視野にいれるが、それは償還費や社会保障費など政府の必要不可欠な役割のみにあてるものとする。また、税制については長期的な視点から、抜本的改革を行い、シンプル化を図る。

### 3-2 歳出-社会保障-

#### 3-2-1 少子高齢化

日本が震災前から抱えている大きな問題のひとつとして、少子高齢化問題が挙げられる。まず少子高齢化とは、少子化と高齢化が同時に起こること、少子化は 18 歳未満の子供の人口が 65 歳以上の高齢者の人口を下回ること、対して高齢化は、高齢者の人口が人口全体の 7%を上回ることである。高齢者の人口が人口全体の 14%を上回る社会を高齢社会と言ひ、21%を上回ることを超高齢社会と言ひ。2010 年度の指標を見ると、日本の高齢者の人口は全体の 23.1%で、日本は超高齢社会であると言える。また、少子高齢化を考える上で、合計特殊出生率とい

う、1人の女性が一生の内何人の子供を出産するかを示した数値が重要になってくる。この数値が2.08を下回ると、人口減少と言われている。月報年計では、2010年の日本の合計特殊出生率は1.39であり、日本は人口減少傾向にあると言える。

少子高齢化が引き起こす問題として、人口の減少、年金の負担が増加することが挙げられる。何故このことが問題になるのかというと、日本の年金制度は現役世代が老齢世代を養っていくという賦課方式の要素が強いことにあり、要は将来人口に大きく影響されるということにある。年金制度の当初はまだ老齢世代の数も少なかったため問題はなかったが、年数が経つにつれ、少子高齢化の進展が進み、老齢世代の数が増えていき、その一方で現役世代が減少し、賦課方式を維持するための人口バランスが大きく崩れてしまった。この人口バランスの変化は、減少していく現役世代が増加してゆく老齢世代を養っていくという形態を取ることであり、これからの現役世代に負担が大きくなってしまふことを意味し、年金財政は遣り繰りが難しくなっていく。これらのことが原因で高齢者からは「約束どおりの年金が今後とももらえるだろうか」という不安が生じたり、若い世代からは「払った保険料に見合う年金が将来もらえるのか」というようなことが言われるようになってきたのだと考えられる。

以前では発生しなかったこの問題の難点は、人数の層が薄くなってしまふため、現役世代にとっての負担が大きくなってしまふのにも関わらず、老齢世代にも満足いく年金を払わなければならないというところにあり、現役世代は現在と将来の給付金不足という二重の負担を担わなければいけなくなり、年金保険料の負担と年金給付のバランスの取り方が非常に難しいということである。

### 3-2-2 震災による影響

地方地域では、元々現役世代の土地離れが著しく、産業の跡継ぎの担い手不足が起きていて、少子高齢化が深刻化しているのは都市部よりも地方地域であると言える。更に、今年3月11日に起きた東日本大震災も、少子高齢化に影響を及ぼしている。震災により住居や職場等が倒壊してしまった被災者は、元々の居住地から避難所へ移り住むことを余儀なくされた。また、震災により原発の放射能問題も発生し、より多くの人々が東北から離れざるをえなくなった。今でも多くの被災者が、故郷に戻らず避難所若しくは避難所での生活を続けている。これによって東北地方の人口減少はより進んでしまったと言える。このような東北の少子高齢化・人口減少の促進は、政府の支出を増やす要因ともなるので、復興と併せて深く考えていかなければならない問題である。

### 3-2-3 年金制度改革

現在の厚生年金は、報酬比例部分のように、損得勘定で割り切れる部分も含んでいる。報酬比例部分は、若い時期に保険料を多く積み立てた人が年金を多くもらえるという仕組みで、これは損得勘定で動いている部分と言える。報酬比例部分の役割は、損得勘定で割り切ることのできない基礎年金の部分とは考え方が違う。基礎年金の部分については最低限度の生活を保障するという役割を担わされているが、二階部分については現役時代の生活水準をあまり下げたくないという考え方で運営されており、最低限度の生活保障というより従前生活の保障という部分がある。こうした考え方に基づくのであれば、かなりの部分を損得勘定で割り切れる。

基礎年金部分については、現役世代の負担はさほど大きくはない。現役世代が不利となっているのは、むしろ報酬比例部分である。今の制度は基礎年金と報酬比例部分を分けて運営していないため、公的年金全体として損得勘定から見て維持できないと考えられてしまう。年金制度改革・民営化するにあたって、基礎年金は国営で強制加入のまま進め、二階部分である報酬比例部分は積み立て制とし、民営化し任意加入とする。報酬比例部分を民営化する意図としては、人々の生活を全部市場原理に委ねるのではなく、政府の役割を基礎年金のみとし、今まで以上に強固な形で運営させることにより、公的年金の役割の従来以上の強化が期待出来る。強制加入の基礎年金については、生活保護基準より若干高めに設定、給付も一定の金額とし、二

階部分がなくとも生活が困難になることがなくなるようにする。そして積み立て制の二階部分は任意加入制とし、個人負担、個人責任にする。ただ、その損得勘定で割り切れない部分はセーフティーネットの維持という面から見て、維持していかないと問題を引き起こしてしまうということになる。

現在歳出の大部分を占める社会保障費の内、少子高齢化を伴い悪化の一途を辿る厚生年金制度について二階部分を民営化する改革を行うことにより、国庫負担の軽減、効率的な歳出の削減が可能となる。歳出の削減により財政が抱える歳出と歳入のアンバランスの改善に繋がり、今回の震災の復興のような突発的な政策も迅速に着手出来、また持続可能な経済成長に向けた政策もしやすくなる。

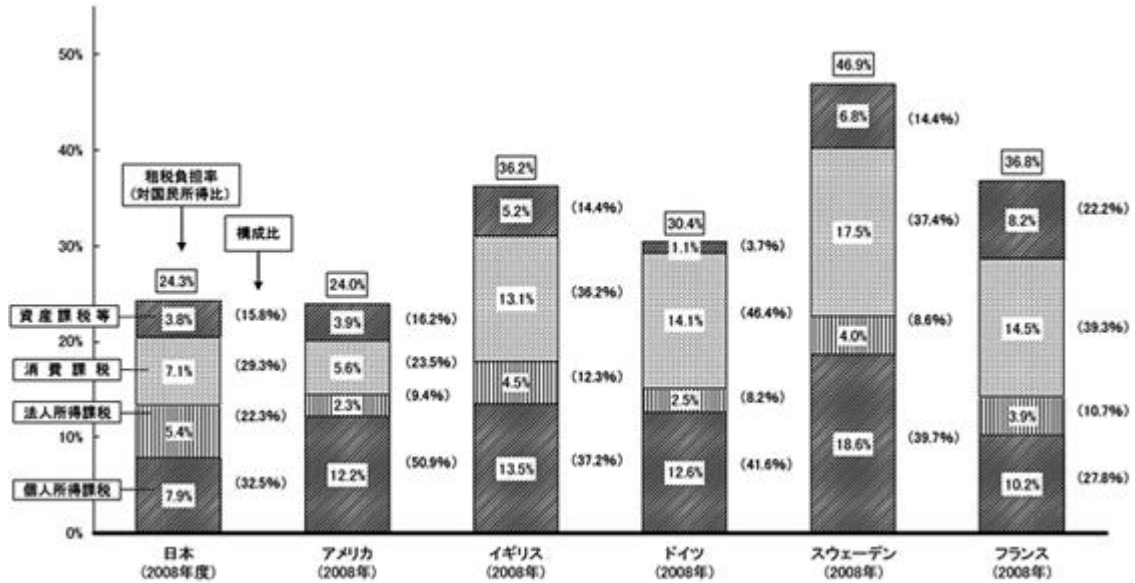
### 3-2-4 税制改革

財政を立て直す為の政策として、我々は消費税率の段階的な引き上げを提案する。平成 23 年のプライマリー赤字は約 28 兆円でありこのプライマリーバランス赤字を解消するレベルまで消費税率を引き上げることで財政再建の確かな道筋をつける。この額を満たす消費税の引き上げ率は 11%となる。また税率の引き上げ負担が重くならないよう 2~3 段階に段階的に引き上げていくことも必要である。この税率引き上げと現行の 5%とあわせて消費税は 16~17%となるがこれはイギリスやスペインと等しい消費税率となる。

消費税は法律上において、製造業者や商人が担税指定者となるが、実質的には課税分が最終消費者に転嫁されることを前提として、物品やサービス等の消費行為そのものを客体として課税する税金である。消費は所得の存在を前提として発生することから、消費に課税することによって所得税などで十分に把握できない所得に対しての間接的な課税をすることになる。ただし、所得の中には貯蓄に回される部分があるために、所得の大小と消費の大小は必ずしも一致する訳ではなく、消費者の消費性向が実際の消費税の負担に対して影響を与える。消費税は消費そのものを課税対象とする直接消費税と、最終的な消費の前段階で課される間接消費税に分類することが出来る。間接消費税は更に課税対象とする物品・サービスの消費を特定のものに限定するかどうかに応じ、個別消費税と一般消費税に分類することが出来る。日本の消費課税は 1988 年の竹下内閣時に消費税法が成立し、翌年の 4 月 1 日から 3%で課税が執行され、1997 年の橋本内閣時に 5%に引き上げられた。

### 3-2-5 現在の日本の税制度の特徴

日本の税制の特徴を先進諸国との比較を通して特徴を探る。日本の租税負担率は 24.3%とアメリカと並び先進国間では低い負担率であると言える。次に内訳を見てみると日本の法人所得税の高さがグラフから読み取れる。一方消費税の割合は欧州諸国に比べ低い水準にある。



(図2) 各国の税制の特徴比較

(出典：財務省 HP)

### 3-2-6 効率的な税制度に対する障壁

日本経済があるべき市場の力を活用する経済に向かうには課題が存在する。それは受ける公共サービスに対して祖前負担が低すぎてバランスが崩れてしまっていることが長期間続き膨大な累積赤字を抱えていることにある。

### 3-2-7 対策

歳入と歳出のバランスを改善するには歳入を増やすか歳出を減らす事が必要になる。しかしやみくもに増税をすれば良い訳ではない。できるだけ民間の経済活動の活力を削がずに歳出削減と歳入増加が達成できる構造にしていくことが必要である。

## 3-3 サプライチェーンの断続を防ぐために

例えば、日本国内でいうなら、日本全体を九州、中部、東北・北海道のように3つにグループ分けしたとすると、各グループでサプライチェーンが完結するような体制を構築することである。今回のように東北で地震があり東北のサプライチェーンが寸断され、ある部品が全国に供給できないような状況になった時に、九州の同部品を作っている工場が東北に輸送するなどして、各グループの非常時にお互いが助け合えるような仕組みを作るのである。実際に、トヨタ自動車では中部、九州に続き東北地方を「国内第3の生産拠点」とし、リスク分散の観点から製造拠点を分散させる戦略をとっている。このような発想を産業全体に普及できれば多少状況は改善するだろう。



### 3-4 産業構造の転換

現在第三次産業であるサービス産業は我が国の GDP の約 7 割を占め、雇用の約 3 分の 2 を占めており重要な産業へと発展している。しかし、日本の経済は長期にわたり低迷しており、産業全体にも停滞のムードが広がっている。この状態を打開するためには、変化が必要となる。経済が上向いたとしても、高齢化・少子化により国内需要の更なる減少は避けられない。したがって、これから需要が増えると予想される産業に集中して育成していくことが重要となる。

これから伸びてくると考えられる産業は医療福祉分野である。現在七十五歳以上の高齢者人口の割合は2030年には五人に一人、2055年には四人に一人となると予測されている。これからは高齢者の意識や価値観の変化が見込まれている。それに付随して、将来的に多様なニーズに応じる医療福祉サービスが求められるようになる。裕福な高齢者が増加しているのも事実であり、裕福な高齢者を対象とする高品質な医療福祉サービスの需要も多くなる。

医療福祉分野における問題点として、情報の非対称性から生ずる資源配分の歪みがある。これに対処するためには医療福祉情報の開示が積極的に行われるよう国が制度を定めるべきである。第三者医療評価機構を設立し、情報弱者である消費者の支援も効果的である。このような事柄を行えば、医療福祉サービスの適切な評価が可能となり、医療福祉分野の効率性の改善につながるはずである。

更に、医療福祉の分野においてはまだまだ規制が残っているというのが現状である。消費者の潜在的ニーズが高い医療福祉の分野で規制緩和を行うことで需要の掘り起こしを狙い、医療福祉分野でのサービス産業の成長を促すきっかけとなろう。

また、海外に目を向けてみることも重要である。これから成長率の伸びや需要の増加が見込まれるのがアジア市場である。アジア主要国の中間所得層人口は 2010 年の 9.4 億人から 2020 年には約 20 億人と予測されている。中間所得層の人口の増加は、個人消費の大幅な増大につながる可能性がある。また、2010 年度の主要アジア諸国の GDP 成長率は 8.8%。2011 年も 7.3% 成長の見通しである。今後もアジア経済の更なる発展が見込まれる。

アジア内需をうまく取りこむには、今後アジアで拡大する需要に関係する産業を重点的に展開するべきである。これから需要が拡大する可能性がもっとも高いのは社会インフラ事業である。電力、鉄道、水、環境、都市開発などアジア諸国では未発達インフラは数多くある。日本のインフラ技術は世界トップクラスで、日本の優位性が活かせる分野である。

中東や南米でも今後需要が大きくなっていくと予測され、経済産業省によると、こうしたインフラ整備に必要な投資額は、2030 年までに世界全体で毎年平均 1 兆 6000 億ドル、計 41 兆ドルに上る。莫大な市場を獲得するためには、日本の高い技術力は勿論、現地のニーズに対応していくことが不可欠である。企業だけでは不可能な研究開発を、産業界・大学・研究機関などが一体となって行えるように国が支援をしていく必要がある。また、受注がなされるか否かは国際政治上での駆け引きによって決まる部分も大きく、国が相手国と友好的関係を築くことが肝心となる。

国内需要が縮小し、消費が落ち込めば経済成長を阻害する要因になる。今後国内需要の落ち込みを避けることは困難であるが、現在需要が満たされていない産業や今後需要が発生すると思われる産業はたくさんある。そういった産業に活路を見出して成長を促せば、自然と経済構造の転換につながっていくはずである。国内外それぞれの需要に合わせた産業の育成を図ることで、持続的な経済成長へと寄与することが可能となる。

## 3-5 長期的なエネルギー問題

### 3-5-1 原子力発電について

まず原子力発電についてであるが、福島における事故の影響により原子力に対する不安が高まっている。事故の深刻さを考えると、原子力エネルギーについて見直すのは当然だ。

原発を完全撤廃すべき声もあるが、それは早計だ。例えば、陸続きのヨーロッパは国同士でエネルギーネットワークが繋がっており、国内の原発を放棄しても他国から電力供給を受けることが可能である。一方、島国である日本にそのような選択肢はない。また、日本のエネルギー自給率は極めて低く、エネルギーセキュリティ上の課題も大きい。現在日本の総発電量の約3割を占める原子力発電からをすぐに脱却することはデメリットも多く、現実的ではない。

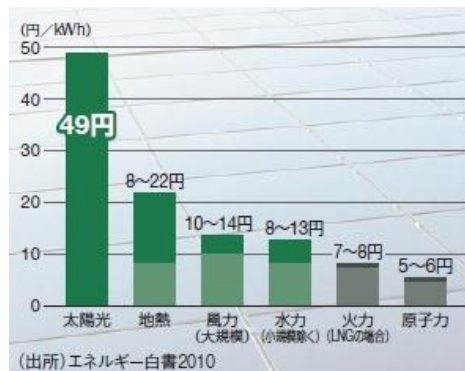
原子力発電にはメリットもあり、発電コストが低いことや CO<sub>2</sub> 排出量が少ないということ、核燃料サイクルを利用すれば純国産エネルギーとして利用でき、一度燃料を注入すると数年間は運転が可能であるということが挙げられる。

日本の経済発展を考えた場合、エネルギーの安定供給は必要不可欠だ。それ故、今後しばらくは原子力発電に頼らざるを得ない。

### 3-5-2 新エネルギーについて

次に新エネルギーについて考えていく。現在は世界規模で地球温暖化対策が行われるなど、新エネルギーはクリーンエネルギーとして次第に注目を集めている。

新エネルギーには太陽光発電、風力発電などがあるが、これらと既存エネルギーの発電コストを比較したものが以下の(図2)である。



(図2) 電源別の発電コスト比較

(出典：エネルギー白書2010)

新エネルギーの発電コストは火力・原子力と比較すると総じて高く、太陽光発電は特に高い。これが新エネルギーの普及を妨げる要因である。

では、発電コストの高い新エネルギーを普及させるにはどうすれば良いか。震災後、当時の菅政権は、再生エネルギー特別措置法を成立させた。同法は半永久的に得られる太陽光などの再生可能エネルギーから作った電力を国が定めた固定価格で一定の期間電力会社が買い取ることを義務づけており、新エネルギー発電の事業者が発電設備へ投資を行う際の回収リスクを低減し、再生可能エネルギーの普及を進めることをその目的としている。買い取り価格は、高ければ電力料金への転嫁が大きくなり、低ければ再生可能エネルギー事業者の設備投資回収リスクが高くなってしまふ。既に述べたように、日本のエネルギー事情の問題点は短期的には電力需給バランスが不安定であること、長期的には再生可能エネルギーを普及させる必要があることだ。それ故、再生エネルギーによって発電された電力の買取価格は高く設定するべきである。高く設定した買い取り価格は、先ほど述べたピーク時の電力料金の値上げ分に転嫁するの

が良い。これにより電力需要の抑制につながり、電力不足のひとつの解決手段となり得るからである。

もう一つの政策としては、電力を自由化させることが挙げられる。電力の自由化によってもたらされるメリットは何か。まず電力供給側からみると、電力会社は電力供給の実績を向上させるために、発電の効率性の改善努力が見込まれる。また、より安定的な電力供給のために発電施設の安全性を向上させることが期待される。電力の自由化によって、競争原理にもとづいた供給サイドのサービス向上が期待できるのである。

一方、電力需要側からみると、電力の自由競争市場においては需給バランスが価格に反映されるため、電力需要家はその電力需要を抑えることになる。また、電力需要家はより電力価格の安い電力会社や質の高い電力を供給する電力会社を選択できるようになる。これによって電力価格の下落と一層の供給サイドの電力サービス向上が見込まれる。また、昨今の電力供給不足問題等に因らず、電力需要家に節電意識が高まることも期待される。

新エネルギー発電を普及させるためには、先に見たエネルギー構成を抱える日本においては、電力の自由化は、新エネルギー発電のみに限定した部分的な電力の自由化を行うべきである。

すでに述べたとおり、電力の自由化のメリットは電力の需要家にとって電力料金が下がることが期待されるということだ。ところが、太陽光発電などの新エネルギーは開発途上であるために、発電コストは既存エネルギーと比較すると高い。仮に全面的な電力の自由化を行う場合、いずれのエネルギーも発電コストも下がることが予想される。そのため電力の自由競争において新エネルギーが遅れをとり、その普及は遠のく。そこで対象を新エネルギーのみに限定する部分的自由化を行えば、新エネルギー発電による電力市場のみで自由競争となるため、新エネルギーの普及が促進される。新エネルギー分野に限定した部分的自由競争下では、電力市場の中でどの新エネルギーが生き残れるのかが、効率的に自然淘汰されることとなる。既存エネルギー分野に比べて、自由競争となる新エネルギー産業には負担がかかることとなるが、先に述べたピーク時の電力料金の値上げを通して、新エネルギー産業に補助を与え保護する非対称規制が重要である。

## 第4章 結論

まず初めにデフレ・円高からの脱却を目指す。円高はデフレに起因する問題であるため、デフレの解消とともに円高も解消されると考える。ここでの政策はインフレ目標政策で、当面の目標を3%（±1%）とする。手順としては日銀が復興債を大量購入しマネタリー・ベースを持続的に拡大させることで、予想インフレ率を上昇させる。これによってまず円安・ドル高になる。さらに銀行預金の金利が下がるため企業や家計が保持していた貨幣を株式の購入や外貨預金に使うようになる。すると貨幣供給量が増大するため、デフレ脱却、さらにはインフレに向かって動き出すと考えられる。これにより経済基盤は回復、経済成長に向けて動き出すことができるようになる。一方で復興債の大量購入することにより将来世代への負担が大きくなってしまふのが課題となる。

デフレ・円高の解消がなされたうえで被災地を含めた日本全体の“復興”に着手する。

これまで見てきたように、我が国では東日本大震災以降、深刻な電力不足が問題となった。今夏の電力需要のピークは乗り切ったものの、定期点検による原子力発電所の稼働停止などがあり、電力需要が高まる今冬でも再び電力不足となることが予想される。電力制約は震災前からの円高やデフレと相まって国内企業に大きな足枷となり、日本経済に悪影響を与える要因となる。日本経済の今後を考えた場合、エネルギー供給能力の回復は急務であると言える。

産業面では被災地の復興が大きな問題である。これまで、日本では構造改革特区といった特区政策は施行されてきたが、今回提案したような特区制度ほど広範囲かつ大胆な試みは行われていなかった。そのため復興産業特区制度は実験的な政策といえよう。被災地での復興産業特区が成功すれば、それを新たな産業再生モデルとして他地域の産業にも応用できる可能性も出てくる。被災地域での特区の結果を踏まえ、産業や地域独自のニーズに対応した規制緩和や支援を行えば、他の地域の産業を復興させることも現実味を帯びる。最後に持続可能な日本経済成長について。

厚生年金制度について二階部分を民営化する改革を行うことで歳出の構造をより効率的にすると同時に消費税率の16%への段階的な引き上げを行い財政を安定的な構造にすることで日本経済の成長のための土台としての政府の機能をより効率的に発揮することで日本経済の持続的な成長を促すことに繋がる。

次に産業面に言及する。今後はアジア・新興国との低価格競争や先進国との付加価値競争などが激化すると予想され、日本の産業が生き残るためには創意工夫が求められる。限りある需要を獲得するために産業構造を変化させていくことが産業の長期的発展への道筋となるだろう。更に製造拠点を分散しているサプライチェーン体制を構築することで、災害等のリスクに対応可能となり、産業の発展を阻害する可能性を少なくする。

さらにエネルギー面。日本経済の発展を考えた場合、考えるべき問題は電力供給問題だけではない。震災以前、日本はエネルギー政策として原子力発電を推進してきたが、この方針は見直さなければならぬ。経済成長のためにはエネルギーの安定供給は必要不可欠であるが、これをどのように維持していくかが問題だ。日本の電力供給量の約3割を占める原子力発電にはメリットもあるが、リスクも大きい。また、今後は世界的にクリーンエネルギーの必要とされること、天災の多い日本では災害対策の一環として分散型エネルギーの普及が求められていくことなどを考えると、今後は再生可能エネルギーの普及率をいかにして上げていくかが鍵と

なる。そのためには、再生可能エネルギーに限定した部分的な電力自由化を行い、新エネルギーに市場競争力をつけることが最も有効だ。

短期的問題・長期的問題に対するこうした解決策は同時に実行できるものとする。例えば、短期で代替増設させるガスタービン方式の火力発電（LNG）であるが、現在発電効率は50%程度まで実現できており、地球温暖化防止を見据えたエネルギー普及政策に矛盾しない。

以上のようにしてエネルギー供給を安定化させることが、今後の企業活動を円滑にし、復興だけに留まらず、持続的な日本の経済発展をも可能とする政策であるというのが本論文の主張するところである。

デフレ・円高の解消をした上で、被災地を含めた日本全体の“復興”を行い、更に持続可能な経済成長へと繋げていく。以上のようにして私たちが本論文で掲げた『震災復興、そして日本経済』という目標が達成されると考える。

## 参考文献・データ出典

### 《参考文献》

- 藤田勉(2011) 『震災で日本経済はどうなるか』 日本経済新聞出版社  
 岩田規久男(2011) 『経済復興 大震災から立ち上がる』 筑摩書房  
 野口悠紀雄(2011) 『大震災後の日本経済』 ダイヤモンド  
 伊藤元重(2008) 『大変化』 講談社  
 斎藤精一郎(2007) 『大転換 日本経済 2007年～2015年』 PHP 研究所  
 竹中平蔵(2011) 『日本経済こうすれば復興する』 アスコム  
 翁邦雄(2011) 『ポスト・マネタリズムの金融政策』 日本経済新聞出版社  
 藤井聡(2011) 『列島強靱化論 日本復活5ヶ年計画』 文藝春秋  
 伊藤滋他(2011) 『東日本大震災 復興への提言 持続可能な経済社会の構築』 東京大学出版会  
 豊田有恒(2010) 『日本の原発技術が世界を変える』 祥伝社  
 新井光雄(2005) 『「エネルギー」を語る 33の視点・論点』 エネルギーフォーラム  
 松井賢一(2010) 『エネルギー問題!』 NTT 出版  
 伊藤維年他(2011) 『現代の地域産業振興策 –地域産業活性化への累計分析–』 ミネルヴァ書房  
 副島隆彦(2011) 『大震災から復活する日本』 徳間書店  
 岩田規久男(2011) 『デフレと超円高』 講談社  
 内閣府(2011) 『平成 23 年版 経済財政白書』 佐伯印刷

### 《データ出典》

「労働力調査 平成 23 年 7 月分(速報)全国(岩手県、宮城県及び福島県を除く)」  
 平成 23 年 8 月 30 日 総務省統計局 アクセス日時 2011 年 11 月 1 日  
<http://www2.ipcku.kansai-u.ac.jp/~hkyoji/zemi/3kisei/kondo.PDF>

3 個目「OECD Tax Database」Basic (non-targeted) corporate income tax rates (Table II.1 - updated with 2011 data) アクセス日時 2011 年 11 月 1 日  
<http://www.stat.go.jp/data/roudou/sokuhou2/tsuki/pdf/05400.pdf>

日本の産業を巡る現状と課題 平成 22 年 2 月 経済産業省 アクセス日時 2011 年 10 月 25 日  
<http://www.meti.go.jp/committee/materials2/downloadfiles/g100225a06j.pdf>

産業復興の考え方 –先導的新産業拠点の形成を目指して– 2011 年 10 月 19 日  
 野村総合研究所 アクセス日時 2011 年 11 月 1 日  
[http://www.nri.co.jp/opinion/r\\_report/pdf/201105\\_fukkou11.pdf](http://www.nri.co.jp/opinion/r_report/pdf/201105_fukkou11.pdf)

東日本大震災復興構想会議資料 平成 23 年 4 月 23 日 村井嘉浩 アクセス日時 2011 年 10 月 25 日  
<http://www.cas.go.jp/jp/fukkou/pdf/kousou2/siryou3.pdf>

新成長戦略実現 2011 アクセス日時 2011 年 11 月 10 日

<http://www.kantei.go.jp/jp/kakugikettei/2011/shinseicho2011.pdf>

「新成長戦略実現に向けた3段階の経済対策」について アクセス日時 2011年11月10日

<http://www.kantei.go.jp/jp/keizaitaisaku2010/keizaitaisaku.pdf>

新成長戦略実現に向けた3段階の経済戦略」説明資料 アクセス日時 2011年11月10日

[http://www.kantei.go.jp/jp/keizaitaisaku2010/keizaitaisaku\\_setumei.pdf](http://www.kantei.go.jp/jp/keizaitaisaku2010/keizaitaisaku_setumei.pdf)

「円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策」についてアクセス日時 2011年11月2日

[http://www.kantei.go.jp/jp/keizaitaisaku2010/keizaitaisaku\\_step2.pdf](http://www.kantei.go.jp/jp/keizaitaisaku2010/keizaitaisaku_step2.pdf)

「円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策」説明資料 アクセス日時 2011年11月2日

[http://www.kantei.go.jp/jp/keizaitaisaku2010/keizaitaisaku\\_step2\\_setumei.pdf](http://www.kantei.go.jp/jp/keizaitaisaku2010/keizaitaisaku_step2_setumei.pdf)

新成長戦略～「元気な日本」復活のシナリオ～ アクセス日時 2011年11月10日

<http://www.kantei.go.jp/jp/sinseichousenryaku/>

世界の金融ネタ帳 アクセス日時 2011年11月10日

<http://ecodb.net/>

エネルギー白書 2010 アクセス日時 2011年11月13日

<http://www.enecho.meti.go.jp/topics/hakusho/2010energyhtml/index.html>

財団法人天然ガス導入促進センター アクセス日時 2011年11月13日

<http://www.naturalgas.jp/index.html>

資源エネルギー庁 アクセス日時 2011年11月13日

<http://www.enecho.meti.go.jp/topics/energy-in-japan/energy2009html/japan/index.htm>

東京電力 アクセス日時 2011年11月13日

<http://www.tepco.co.jp/index-j.html>